

特に記すほどのものはない。北欧スウェーデンとノールウエーとは緯度が高く、山地としても二、六〇〇米を最高とする卓状台地の地形で、高地は氷河・氷田に被われ、湖水・瀑布・溪谷・森林にも原始的景観が広く、殊にノールウエーの海岸にはフィヨルドの奇勝があり、気候の特質と相まつて、夏冬を通じて観光客を誘致しているが、この両国で天然記念物や史跡保存に関する法律を制定したのは一九〇九年のことで、多くの保護区域が設定されているが、スウェーデンでは特に一九一一年に国立公園に関する勅令を発して一八四、〇〇〇陌を占める国立公園以下大小一〇カ所を指定しており、ノールウエーにも同様国立公園の制度があつて、自然保護とレクリエーションとに供用せしめ、又国際観光にも大いに貢献している。

要するに歐洲大陸ではアルプス地方以外には、アメリカやカナダの大風景に比べられるものは少く、強いていえばタトラ山地、ピレニース山脈、アペニン山脈、スカンジナビア山地等に、優れたものが見出されるだけで、その他は學術上の考証のため、小地域を劃して保護区域を設定するので足りたわけで、新大陸のように国立公園は發展し得なかつたのである。後に述べるように、植民地にさえ多くの国立公園をもつイギリス連邦も、その本国に久しく国立公園の現われなかつたのは、その風景が平凡であるからである。しかし近頃その本国にも多少違つた意味での国立公園が創められることとなつた。

イギリスは丘陵国で、スコットランドのグランピアン山地にあるケアンゴーム山（四、二九六呎）が最高で、イングランドではウェルス山地のスノードン（三、五六〇呎）を最高とし、他に湖水地方やペニン山脈中に、三千呎級の山岳が点在するだけで、山地は平凡であるが、却つて海岸に断崖景観の見るべきものがある。いわばイギリスは極めて平凡な風景国であるが、それでも史跡や田園景観に親しまれ愛される人文的景観が展開している。そこで一八六五年に「共有地、空地及び歩道保護協会」が設立されており、一八九五年には「国民史跡景勝地信託」が設立されて、そうした土地の保存と開放とに世界に率先して貢献して来たが、アメリカの国立公園のことは縁遠いものとして聞き流していたのである。ところが戸外生活を好愛するイギリス勤労者たちは、自動車旅行が便利になつたこと、労働時間が短縮され、殊に有給休暇の社会制度が一層有利となつたこと、第一次世界大戦で山野を跋涉する習慣が増進された

こと等で、民衆の自然休養地の利用が促進される一方、産業・交通等の発達につれて、郷土風景が破壊され、学術上貴重な自然物が急激にその姿を消してゆくので、これを惜しむ博物学者たちが立ち上つて、イギリス固有の自然的環境を保護しようとする運動が、自然保護の運動に拍車をかけることになり、ここに大自然休養地と自然保護区域の設置が、この国の国立公園運動となつて現われたわけである。そこで前に記した自然保護団体は、その他の団体にも呼びかけて、一九二九年マクドナルド首相に建議して、国立公園設立に関する調査を開始させることに成功し、首相の任命する国立公園委員会が設けられ、クリストファ・アディソンを委員長とし、広く各種学会団体等の意見を徴して報告書を取りまとめ、候補地をも物色して、首相に提出したのが、一九三一年のことである。その後第二次世界戦争に遭遇して、一時中絶の形であつたが、終戦と同時に、委員会は再び活動して、候補地の選定につき審議を重ねた結果、一九四七年にイングランド・ウェールズに於て湖水地方とピーク地方とスノードンのある北ウェールズの三箇所を含む一二候補地その総面積五、六八二万軒、実に国土面積の一〇%を占める大面積のものを決定して、三年間にその指定を終るべきことを通告したのである。そして一九五〇年にはまず前記三国立公園が正式に指定された。このほか、イギリスでは林業委員会の所管する国立森林公園六カ所、面積九七〇万軒が指定されている。なおイギリスでは国立公園の選にもれたものをば四八箇所選定して、自然保護区域とすることに決定しているが、その半数が海岸景観地であることは、島嶼イギリスにふさわしいものといえるであらう。又スコットランドはイングランド・ウェールズと政治的社会的事情が異なるので、同一歩調をとることは出来なかつたが、それでも略々同時に調査にとりかかり、ドウグラス・ラムゼー卿を委員長とする委員会が設けられ、調査の結果は一九四五年にはケアンゴム等五つの国立公園候補地を選定し、更に三候補地を追加することになつた。このケアンゴムだけはアメリカに出しても恥かしくないものだといわれているが、他は第二流の景勝地であつて、国内観光を主とし、殊に労務者の徒歩旅行の施設に重点を置いてゐるのもイギリスらしい点である。

統いて歐洲以外の国立公園がどうして産れたかを、一瞥することとしよう。まずアフリカ大陸では、イギリス領南阿連邦にクリーナー国立公園がある。これは東徑三二度、南緯二四度、トランスヴァール州にあつて、ポルトガル

領モザンビークに隣るレベンボー山嶺の西斜面サビー河をめぐる地帯で、二、〇八〇、〇〇〇陌を占め、カナダのウッ  
ドバッファロー国立公園に並ぐ世界第二位の大公園である。この公園はトランスヴァール共和国の創立者である大統  
領パウ・クリューガー（一八二五—一九〇四）が一八九八年禁猟区を設置した地で、一九二六年ここに国立公園を  
設定した時に、その英雄の名に因んで命名されたものである。象・獅子・犀・豹・野牛・羚羊・麒麟・河馬・駝鳥・  
縞馬・角馬・猿・狒々等、野生動物の楽園で、その生態をよく観察することが出来るというので著名である。この外  
南阿連邦にはカラハリ沙漠の一部に、カラハリ国立公園やアツドウ象国立公園等があつて、呼物となつてゐる。又白  
領コンゴにもこの種の大国立公園がある。これはアルバート王一世（一八七五—一九三四）が自ら計画したものと  
して知られてゐるが、王は科学とスポーツ、殊に登山に関心をもち、アメリカにも再度旅行してヨセミテやグランド  
キャニオンを訪れており、一九〇九年には南アフリカに渡り、親しくこの地方を視察してゐるが、この年先王のあと  
を継ぎ王位に即くと、予ての計画を実現に移したのである。この地方の科学的探検は、多くの学者により行われてお  
り、一九二五年には禁猟区とされていたものであるが、一九二九年の勅令により委員会制度の管理機関が設けられ  
て、国立公園となつたもので、面積三一、〇〇〇陌を占め、東徑三〇度赤道から南緯一度の間に跨り、北はアル  
バート湖、南はキヴ湖を繞つて二団地に分れ、四、五〇〇米に達する火山地帯で活火山もあり、湖沼と高原と熱帯原  
始林と、そして豊富な野生動物と、それに加えてピグミー族が人類学的興味を添えてゐる。このほか南阿の各地には  
国立公園の名称はなくとも、同一趣旨の自然保護区域がアルゼリア、モロッコ、エジプト、スーダン、マダガスカル  
等に設定されてゐる。

大西洋を渡つて、また西半球に帰り、まずアメリカに隣接するメキシコの国立公園を窺ふこととする。

国立公園の発祥地であるアメリカに隣るだけに、この国では一九世紀末から二〇世紀の始めにかけて、既にアメリ  
カの国立公園運動に刺戟されて、時の先覚者である森林狩猟漁撈局長ミクエル・デ・クエヴェルド Miguel A. de  
Quevedo の提唱により、始めて景勝地や記念物の保存に関する制度が講じられ、首都メキシコ市西南二〇哩にあつた  
デシエルトとパチュカノの東北一五哩にあるエル・チョコとが、この国最初の国立公園として指定されたが、一九一〇年

に端を發した社会革命による内乱で、一〇年間の空白時代を経過し、一九三四年ラザロ・カルデナス Razaro Cardenas が大統領となるに及んで、社会は安定したので、自然好愛の心に燃えるこの大統領は、ケヴェルドの提案をとりあげて、その復興計画に国立公園を織り込んだので、逐年その設置を見、一九三九年までには、山岳・溪谷・洞窟・湖水・森林・サボテン群落・史跡・古寺等を網羅して、世界的にも異色ある国立公園一九カ所が設定された。即ち火山としては世界一の高峰といわれるオリザパ峰（一八、二〇九呎）やこの国唯一の活火山たるコリマ火山（二一、七五〇呎）等はもとより、これに含まれている。そして一九三九年には更に候補地を追加指定することとなり、そのうちには、アメリカで国立公園に指定されている国境のリオ・グランデに接して、大峡谷と熱帯植物と野生動物とで知られるボキラス地方も加えられ、ここに国際公園が現出することとなつたのである。南アメリカの諸国もアメリカ文化の影響圏であつて、アルゼンチンやブラジルやパラグアイ等に、それぞれ国立公園が設けられるようになったのは当然である。次には太平洋を横断して濠洲方面を大観しよう。

濠洲が連邦として成立し、総督を置くことになつたのは、一九〇一年のことであるが、それ以前に各州のうちには、自然保護区域を設定していたものもある。しかし国立公園の名称でアメリカ風のものを作つたのは、二〇世紀に入つてからのことである。濠洲の人口の分布は極めて片よつていて、東海岸で山地の海に迫つてゐる地方から南にかけて都市は集つてゐる。景勝地もまた海岸・島嶼・山岳・高原・溪谷・洞窟等この方面に多彩である。一九〇七年に指定されたヴィクトリア州のウィルソン岬国立公園などは面積四万陌海岸線一一〇軒に達する臨海公園で、濠洲では最も大きな国立公園である。ニューサウス・ウェールズ州にもやはり水陸に跨る臨海公園が著名である。なお濠洲の国立公園には固有の動植物があつて、自然景観としても興味があるが、地形的には傑出したものは少く、特にレクリエーションの利用を尊重しているのも特徴の一つであらう。

イギリス帝国自治領の一つであるニュージーランドは緯度が高く、しかも山岳国で、アルプス景観に富み、火山も多く、氷河やフィヨルドも壯観を呈する等、世界的にも優れた風景国の一つであるが、自然保護の運動は一八八五年頃から提唱され、特別法により任命される委員会により管理せられる国立公園のほかは、一九二八年公布の「公共保

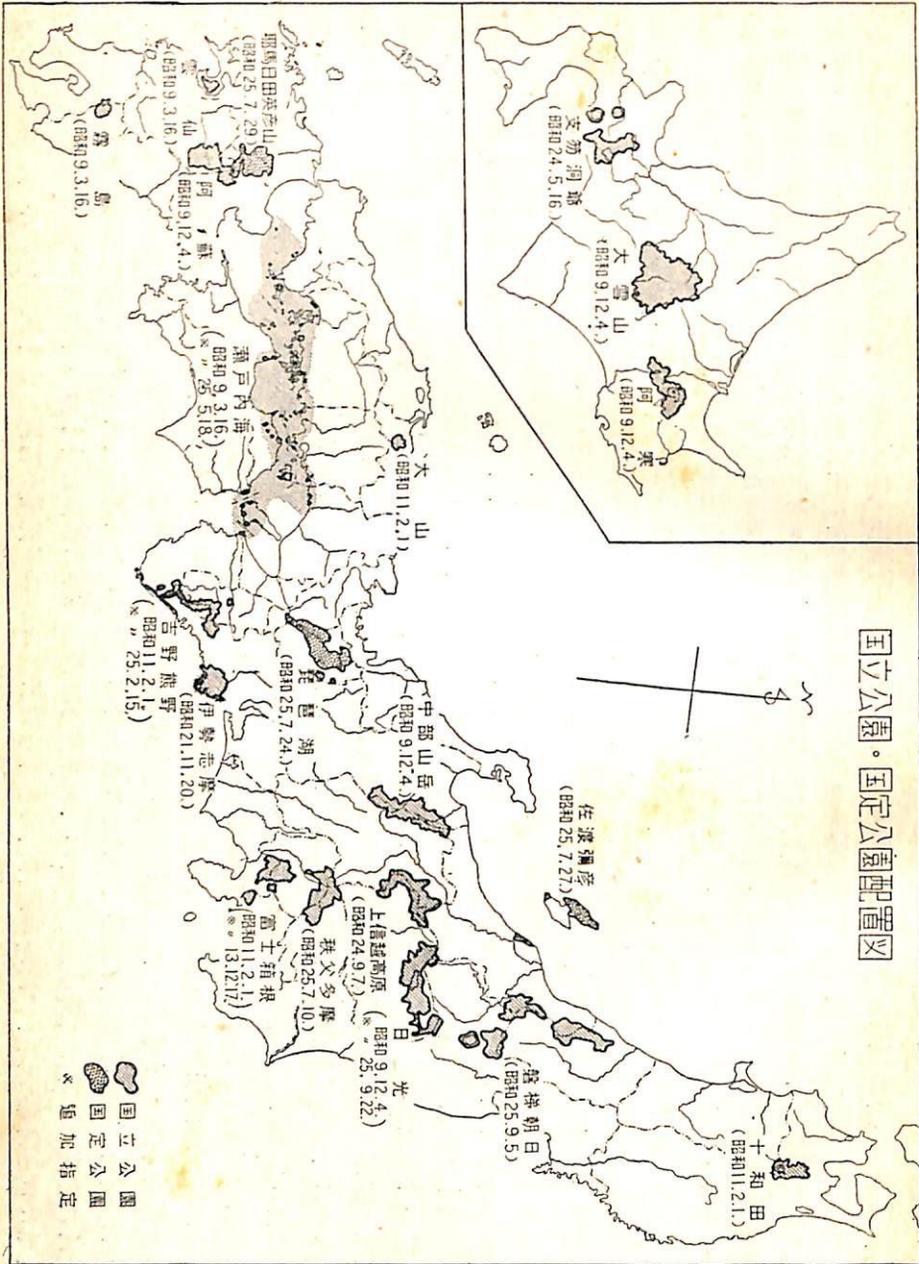
存地領土及国立公園法」により設定せられ、これも委員会の手で管理せられるものである。国立公園の総数一〇カ所、総面積一、六四一、四〇七陌に達して、そのうちには南端のフィヨルド国立公園のように、九二万陌に達する大公園もある。

次に日本と最も関係の深いフィリッピンは地形地質等の点でもわが国によく似た国土をもつ美しい森林国である。気候は四五月を除いては快適であるが、暑さはかなり酷しく、涼味を求めて山地に休養する者が多い。この国は一八八九年以来アメリカ領土であつたが、一九三四年に独立したものの、米文化の影響は著るしく、国立公園を始めたのも、米領時代のことである。即ち一九三三年国立公園法に基き首都マニラに近く、原始林と湖水と温泉とで著われるマキリン火山は、まず利用上最も重要なものとして、第一に選定せられ、爾来毎年数カ所宛指定して、最近ではその総数二八、総面積は一六六、九三一陌に達した。フィリッピンのほか南洋諸島中にはジャワを始めとして、風景国は多いのであるが、まだ国立公園を設定したことを耳にしない。支那でも日本に国立公園が設定されたのに刺戟されて、太湖その他を候補地に物色して、これが指定を提唱する者もあつたが、まだ実現されていない。満洲でも鏡泊湖や白頭山を候補地として調査して準備中であつたが、日本が手を引いてしまつた今日、いつ実現するやら見当はつかない。朝鮮も日本領時代に世界的な奇勝金剛山を始め、智異山や、济州島漢拏山等を候補地として計画したのであるが、遂に実現するに至らなかつた。台湾では大屯山・新高阿里山・次高タロコの三国立公園を指定して、施設の整備にとりかかつていたが、これもその後はどうなつていくか明らかでない。以上諸外国の国立公園がいかにして創設され、発展して行つたかを概観したのであるが、その間日本では国立公園がどんなにして発生し、展開して行つたかを少し詳細に記述しようと思う。

## 日本の国立公園

日本民族は自然を愛する心が深く、上代から山岳・森林・瀑布・洞窟・温泉等を信仰の対象とする原始的宗教や、山地を修練の場とする修験道又は山地仏教の霊場の尊崇や、詩人や画家の景勝に対する詠歎や描写が、各時代に亘つて

国立公園・国定公園配置図



多くの名勝を遺し、それが国民一般の間にも喧伝されるようになったのは、社会の安定した江戸時代のこと、社寺巡礼や物見遊山の風を盛んにした。又一方温泉地に於ける療養や休養も、日本人の間では、上代から流行していたし山野湖海への四季の行楽も盛大であつて、旅行することは、日本人にとつては、特に生活の一面として重要なものとなつていた。こうして日本には古くから名所・旧跡・保養地・行楽地等が各地に出現したわけであるが、本草学や地理学の発達、各種産業の開發は、交通施設の発達と測量術の發明による地図の作成、名所案内記の出版等と相まつて、いよいよ旅行を促し、各地の景勝を比較し品評するようになつた。元祿年間林春斎の著作にかゝる「日本事跡考」には既に「三処奇観」として松島・天橋立・宮島の三景を物色しているし、又多分その頃から行われたものと推定される富士・立山・白山の三名山や三保・天橋立・箱崎の三松原や、最上川・富士川・球摩川の三急流といつたように、名所の選定も現われるようになり、やがては大旅行家たる俳人大淀三千風の日本行脚文集には田子浦・松島・箱崎・橋立・和歌浦・琵琶湖・宮島・象潟・朝熊・松江・明石・金沢（神奈川）の十二景等もあげられるに至つた。しかし三景にしても十二景にしても、地貌は湖海に限られて、山岳を殆ど無視していたのは、山岳は所謂山水の一部として単に眺められるだけの役割で十分とされていたためと想われる。これに登つてその景勝を探ることは、行者たちの信仰的登山のほかは、まだあまり行われなかつたものと見える。こうした時代に橋南溪が現われ、その遊記に霧島・雲仙・阿蘇・久住・彦山・駒嶽（信州）月山・鳥海山・岩手山・岩木山等を紹介したのは、大きな功績である。明治時代に入ると、蘭学に代つて英米の文化が主導的な位置を占め、政治・経済・産業・社会・文芸・科学・技術各般にわたつて国民生活は空前の革新を見たわけであるが、景勝の見方も亦著るしく革められた。科学的な観察とレクリエーションの導入がそれである。志賀重昂、小島烏水等の風景論はこれを代表している。登山・キャンピング・スキー術等の移入や避暑地に於ける休養等は、この頃新たな景勝地や休養地を見出している。日本アルプスの山や溪谷・雲仙・日光・箱根・軽井沢等の休養地は、その代表的なものである。多島海としての瀬戸内海の発見も、この時代のことであり、阿寒・大雪山・十和田湖の景勝を世に出した松浦武四郎や大町桂月も結局時代の所産であつた。

明治維新と共に欧米の文物制度が移入され、土地改革に伴われて公園制度が始められるに至つた。

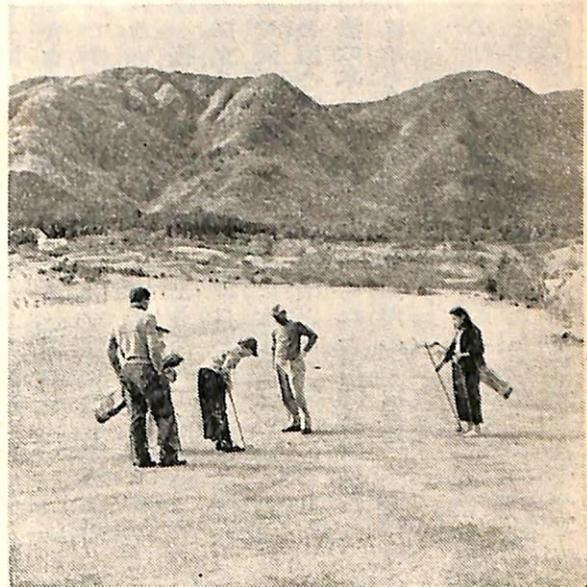
三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等は迄群衆遊観ノ場所（東京ニ於テハ金竜浅山草寺東叡山寛永寺境内ノ類京都ニ於テハ八坂社清水ノ境内嵐山ノ類総テ社寺境内餘地或ハ公有地ノ類）従前高外餘地ニ属スル分ハ永ク万人僭樂ノ地トシ公園ト可被相定ニ付原ニ於テ右地所ヲ選ヒ其景況巨細取調図面相添ヘ大藏省ヘ可伺出候事

この明治六年太政官布告第十六号は、その土地を上地させて、免租地とする規定であるとともに、公園を公称として採用した規定でもあつて、公園という名称の現われた最初の法律であると認められる。そしてこの公園は今日吾々の義解する公園であり、海外の公共遊苑 Public Park にも共通する性格のものである。なお翌年太政官布告第二百二十七号を以て公布された地所名称区別によると、公園地は旧跡名所と共に官有地として取扱われることになつた。ここで公園というのは従来からの名所旧跡を保護すると共に、これを公開して公衆に享用せしめる越旨であつて、新に設計して公園を造成することをば考慮してないことと、民有地のままでは公園とすることが認められていないことが注意される。その土地に賦存する資質をそのままに利用する点では、当然自然公園（国立公園をも含む）や史跡名勝天然記念物をも包含しうるものであるが、民有地には適用されない点で、局限されているといえよう。この布告に基いて、逐年公園に認定されたものうちには、借楽園・兼六園・後楽園・栗林公園のような人工の遊苑や史跡等も含まれているが、松島公園・養老公園・嵐山公園・箕面公園・天橋立公園・吉野公園・奈良公園・舞子公園・鞆公園・厳島公園等立派な自然公園が含まれているのは当然であり、松島や天橋立のように名所には相違ないが、かなり広大な区域の自然景勝地をも編入することとなり、やがて新興の大沼公園や雲仙公園をも公園という觀念にとり入れる用意の出来ていたことを示している。そしてこの公園の所管は、明治六年一月新に設けられた内務省に移され、公衆衛生上の施設として衛生局の所管と定められたのであるが、これはイギリスの制度に準んだのではないかと想像される。

こうして古来著名な景勝地は、土地の国有又は公有に属するものは、国の营造物としての公園に指定されて行つたが、富士山や日光のような広大で、しかも私有地を交える景勝地をば、公園とする方法はなかつた。この方針は公園の保護と公共性の發揮のためには、厳守さるべきであつたが、納まらないのは、何といつても日光や富士や箱根であ

る。これがこうした地方にまず国立公園運動が擡頭した一つの理由であつたであらう。しかしそれは単にそれだけではなかつた。

貿易や布教のために長崎に来航する外人の数は次第に増加し、雲仙の地は避暑地として利用されるようになった。ケンペルやシーボルトの著書にも雲仙の名が著われている。維新後には全九州その他の外人宣教師が来遊するようになる。維新りやがて上海・香港等南洋方面から、続いてハルビン・浦塩方面の多数のロシアの休養者が来訪するようになり、雲仙は全く国際避暑地の觀を呈するに至つた。偶々東京大学医学部の教員として三五年間勤続したベルツ博士は、退官してからは毎年のように雲仙に避暑していたが、博士は嘗てアメリカでエローストン国立公園をも視察しており、特に温泉保養地に関心をもつていたが、雲仙を県営公園とすることを当局に献策し、遂に当局並に地元を動かして一九一〇年(明治四三年)県会でこれを決議せしめ、翌年県営公園を設定して、年々多額の県費を投じて、その開発を促進せしめ、ゴルフ場その他の休養施設を整備して、大正時代に於ける国際觀光の花形として全国に範をたれることとなつた。県当局でこの企画を採用したのは、内務部長秦豊助であり、現地で一切を指揮したのが公園主事園孝治郎であるが、この県の方針に協力したのは雲仙のホテル人であつて、この地には一八八三年(明治一六年)頃から既に洋式ホテルが見られ、一八九二年(明治二五年)には新に緑屋ホテルが開業しており、公園開設の頃までには新式ホテルとして雲仙ホテル・高来ホテル・新湯ホテル等が出現して、その低い料金で奉仕した民間人の努力が外人に買われてその繁栄を招来したわけである。こうした新興の雲仙公園が国際觀光



雲仙国立公園ゴルフ場



湖 寺 中 山 体 男

に関心をもつ各地方に重大な影響を及ぼしたのは勿論である。しかし少くもわが国でホテル方面に先鞭をつけた地方は日光と箱根とである。まず日光ではエローストン国立公園の設定された翌年、例の太政官布告の出された一八七三年（明治六年）に、日光四軒町田母沢御用邸に隣る地に金谷ホテルの前身ともいべきコテージ・インが米人後援のもとに開業しており、一八七八年（明治十一年）には箱根宮ノ下に富士屋ホテルが開業し、一八九〇年日本鉄道日光線が全通した年に、軽井沢に万平ホテルが始められている。そして日光金谷ホテルが正式のホテルとして開業したのは雲仙の緑屋開業の翌年である。なおこの間日光では一八八八年日光ホテル・新井ホテル等も開業して、外客を誘致している。そしてベルツが始めて来朝した一八七六年（明治九年）には東京から三日間ぶつ通しの人力車の旅で、日光を訪れたと、その日記に書してあるが、一九〇三年には汽車で六時間だつたと記して今昔の感を漏している。ベルツは雲仙ばかりでなく、箱根や草津等でも熱心に温泉や休養地施設の改善策につき進言しているほどであるから、或は日光についてはエローストン国立公園を想い起して、関係者に日光国立公園の創設につき帝国議会上に陳情するよう、何等かの指示を与えたかも知れない。それとは別に、岡部長職は一八七五年（明治八年）頃から七年間米くに滞留し、帰朝すると、貴族院に議席をもつたが、エローストンのような国立公園をわが国にも設定すべきだという意見を發表していたそうであるから、これこそ邦人で国立公園を提唱した最初の人といえるかも知れない。又木下淑夫は一九〇〇年（明治三十三年）鉄道作業局長官工学博士松本莊一郎に随行して、欧米各国に派遣され、翌年帰朝しており、一九〇四年（明三七年）英独米各国に派遣され、漫遊外



富士峰

人を奨励するため日本の鉄道に付帯して必要な設備の調査」等を命じられ、二ヶ年余で帰朝し、明治四〇年に運輸部旅客課長に任ぜられているが、氏も富士山に国立公園を設定するよう主張していたと伝えられるのも、この頃であつたかと想われる。こうした先覚の言葉に動かされたものかとも想像されるのであるが、一九二二年（明四五年）「日光ヲ帝國公園トナスノ請願」が、日光町長西山真平の名で第二十八帝國議會に提出、採択されていて、これが政治的な国立公園運動の嚆矢となつた。

しかしこれに対する反応は、少しも見られなかつた。更に一〇カ年を経過して一九二一年（大正一〇年）には第四四帝國議會に於て、野本恭八郎の提出した富士山に関する「明治記念日本大公園国立ノ請願」が採択され、この度は政府当局の見解として、時の内務次官小橋一太がこれに對して、本件は史跡名勝天然記念物（大臣官房地理課所管）として、或は又公園（衛生局保健課所管）として、それぞれ調査して善処するであらうと、答弁したのである。そこで日本の国立公園をば自然保存に終始する保存行政で行くか、公衆保健を目的とする公園行政で進むかの困難な問題にぶつつかつたわけで、これに對しては官庁・學者その他有識者の見解は区々であつて、海外の国立公園事情はどうであるか等も、聞きとも決まらないままにお預けの形となつた。しかしその実地調査にいち早く乗り出したのは衛生局であつた。ここで双方の意見を代表する当時の保存行政と公園行政に関する情況をスケッチして置くのは無意味ではあるまい。

江戸時代に發達した本草學は、ケンペルやシーボルトの來朝により、歐洲の科學に刺戟されて長足の進歩を遂げ、

明治時代に入ると、洋学中心に東京大学理学部が創立され、生物学科や地質探鉱学科が置かれ、別に東京農林学校が起り、札幌には札幌農学校も開かれ、内科のベルツ博士や金石地質学のナウマン等は教員としてそれぞれ学界に貢献し、続いて各方面の邦人学者も進出して、それぞれ学界の權威となつた。そのうちで自然保存方面で特に活躍したのは三好学・白井光太郎両博士等であつて、多くの著書論文等を通じて啓蒙運動を起したが、三宅秀(医学博士)黒板勝美(文学博士)等の政治面での協力も特筆される。一九一一年(明治四四年)には「史蹟及天然記念物保存二関スル建議案」が貴族院に提出され、保存法規の制定を要望したが、その発議者たる徳川頼倫は、この運動の熱心な支持者となり、一九一九年(大正八年)に史蹟名勝天然記念物保存協会が設立された時には、その会長に推された。そしてさきの建議案の理由書のうちには、米国の国立公園施設のことを引用されていたのも注意される。そしてこの保存行政は始め内務省地理課で分掌されていたので、この課の活動も盛んであつて、この年に史蹟名勝天然記念物保存法が議會を通過成立すると、その事務を所管することとなり、法の定める所により多数の学者を網羅する委員会を設置し、翌年から第一回の指定を計つている。なおこの年地理課ではアーレンの「合衆国の国立公園」を翻訳刊行しているが、そのうちには第一頁にエローストン国立公園の設定の趣旨が記されており、国立公園と国家記念物とは結局天然保護区域 *Naturschutzgebiet* である旨を強調している。さて一方公園行政の側はどうであつたか。

それには造園学界の事情から説き起して行く必要がある。造園技術を科学的に研究しようとする傾向は、明治末から大正初年にかけて勃興したのであるが、公園設計の实地に手を着けた最初の学者は東京帝国大学農学部の本多静六教授であつて、東京日比谷公園の設計に始まり、一九一二年(明治四四年)頃からは主として地方自然公園の設計に乗り出して、松島・軽井沢・琵琶湖・日光・箱根・巖島・大沼等の公園設計につき、实地指導していたが、大正四、五年頃より、本多博士の教室にあつた本郷高德・上原敬二・田村剛等と協力して、造園学の体系づけに進むと共に、日本庭園協会を設立して、社会啓蒙運動にも着手した。そして一九一八年(大正七年)田村剛は著書「造園概論」で「国立公園」なる用語を採用して、アメリカの国立公園を紹介した。そしてこれがわが国で国立公園という文字を使つた最初のものである。しかしこの用語については種々の意見が現われ、上原博士の国民公園、白井博士の国営公園

又は国設公園、その他国立公園そのものについても国立公園即自然保護区域であるという見解は、博物学者その他から出て、問題の種を蒔いたわけである。当時内務省衛生局では公園を所管するといつても、殆ど事務はなく、公園台帳さえも整備していなかつた。

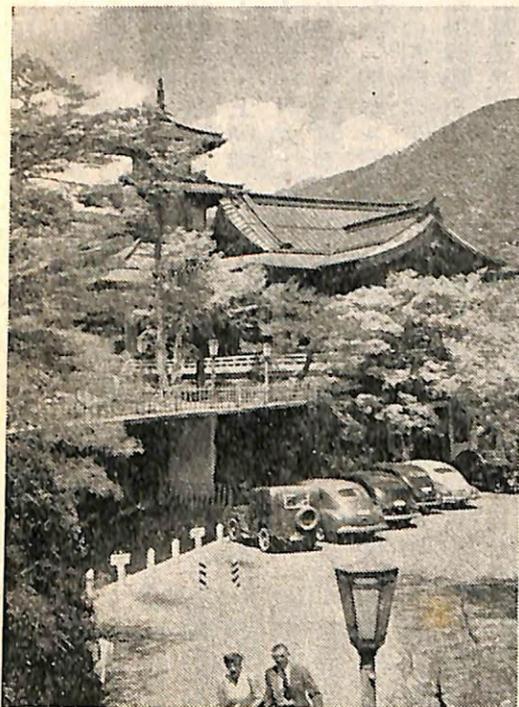
大正九年、時の主管課長湯沢三千男は、この制度を強化するために、公園法制定その他事務の発展を企図して、新に囑託員として田村剛を委嘱し、やがて前記富士山に関する請願が大正一〇年二月の議会で採択となり、併せて日光に関する質問等が出たのを契機として、潮恵之輔（内務省衛生局長）の同意を得て、これが調査を開始し、田村剛を主任とし新に中越延豊を技手に採用し、保健調査費の一部を割いて、直ちに实地調査に着手することとなり、まず当時山岳界で人気を呼んでいた上高地を手始めに、六月八日から二四日間の調査を実施し、引続いて八月中に白馬岳一帯、雲仙阿蘇一帯、九月に日光といつた順序で、あわただしい調査を行ったが、関係地元の熱狂的歓迎をうけ、これは当時の新聞記事をも賑わしたわけであるが、その反動もまたなかなか激しいものがあつた。その賛否両論は数年に亘り、各種の新聞雑誌の論説・投書・著書或は講演等種々の形で現われた。反対論の主なものあげると、単に国立公園という呼称に関する程度のももあつたが、しかしそれは単なる名称ではなくて、その本質に亘るもの或は所管運営に関するもの等相当深い根柢を伴つていたのは事実である。まず意見のうち、日本の国土は到る処景勝の地で、国土をあげて自然を保護すべきで、特に区域を定めて国立公園を設定する必要はないとするもの（ツーリスト誌上杉田六一）又日本の国土は狭小で地形は急峻であり、国庫は乏しいから、アメリカのような自動車道路やホテル等は望めないから、国立公園を設定する意味はないとするもの（大阪朝日新聞紙上大屋靈城）アメリカの国立公園は欧州での天然保護区域であるから、改めて国立公園として区別する必要はないとするもの（三好学・白井光太郎・武田久吉等の新聞雑誌等における所説）衛生局の所謂国立公園は民衆公園又は国民公園として区別されるべきもので、アメリカでいう国立公園は天然保護区域に近いものだから混同しないようにしたい（徳川頼倫・上原敬二）等というものが、その主な反対論の要旨であつた。しかしこれに対して国立公園設置に賛成の意見を表わし、この運動を支持したのも少くなかつた。そのうちで代表的なものは日本庭園協会であつて、大正一〇年から同一三年の間に三回国立公園特輯号

を編輯して、議會その他関係方面に寄贈し、国立公園運動の促進に協力し、国立公園協会にバトンを渡すまで協力し続けたし、又国立公園は国際観光或は国民保健政策上重要な意義をもつものであるとして、この運動を支持したものは、その始めは本多静六・田村剛のほか内務技師氏原佐藏等極めて少数であつたが、調査が進むにつれて、だんだんと地方を代表する者により強力に支持せられ、熊本県の松村辰喜の如き有力な共鳴者を出すようになり、殊に毎年の議會には多数の陳情・建議が提出されて、候補地に選定されることを要望するようになり、地方の国立公園熱は頗る高まつて行つた。大正一一年の第四五議會には富士・日光・上高地・淡路・片品村（日光国立公園関係）の五カ所から請願が提出された程度であつたが、翌年には霧島・吉野・日光・磐梯山猪苗代湖・富士山・上高地・筑波山・鹿野山（千葉県）・敵島・阿蘇・立山・和歌浦・支笏湖俱多楽湖・琵琶湖・養老・京都市・定山溪・仙台塩釜・松島石巻金山・金剛山等に関する建議の外、中央大国立公園設立ニ関スル建議、並に国立公園設定促進に関する建議、その他請願六件を数えるに至り、引続く第五五議會まで、この運動は少しも衰えることはなかつた。この頃民間観光事業界の先覚ともいふべき堤康次郎は藤田謙一等と謀り、箱根強羅を手始めに、全山に亘る開発事業を実施するため大正九年三月箱根土地株式会社を起し、浅間山麓千ヶ滝・万座温泉等をも含めて広汎な開発事業に着手したことが特筆される。

一方衛生局の調査は、毎年継続されたが、その候補地としては、大正一〇年阿寒湖・登別温泉・大沼公園・十和田湖・磐梯山・日光・富士山・立山・白馬山・上高地・大台原・伯耆大山・小豆島及屋島・阿蘇山・雲仙岳・霧島山の六カ所を予定して着手したのであるが大正一〇—一五年頃には第一次世界大戦による世界的財界混乱不況時代が現出したところをえ一九二三年（大正一二年）の関東大震災が勃発して、わが経済界は大きな打撃を蒙つたので、国立公園に対する政府の関心も下り坂となり、大正一四年度に十和田湖と立山を調査したところで、国立公園候補地の調査は一時打ち切られることとなつた。これよりさき、田村剛は欧米の国立公園調査のため十六候補地調査の中途ではあつたが、一カ年半の予定で出発し、アメリカとカナダに半年滞在し、アメリカではヨセミテ・グレンシア・エローストン・ロッキーマウンテン国立公園、オリンピックその他国有林の休養施設、都市公園等、カナダではヨホ・グレンシア・ロッキ

一山各国立公園を調査し、ワシントンではマーサー内務省国立公園局長に激励され、やがて歐洲に渡つて一カ年間英・仏・西・独・澳・瑞・伊・白・和各國を巡り、国立公園・地方公園・都市公園・私園等を調べて、大正一三年に帰国したが、その間国内の情勢は一変して、その婦朝談などには山田準次郎（衛生局長）さえ耳を籍さなかつたほどで、衛生局囑託に復する必要も認められなかつた。しかし当時の保健課長伊藤武彦は、決して国立公園を見捨ててはいなかつたようである。そしてこの頃国立公園運動を断えず激励していたのは本多静六であり、地方からたびたび上京して中央の国立公園運動に参画したのは熊本の松村辰喜であつた。

一九二七年（昭和三年）には各地に重要な風景問題が起つてゐる。関東水力電気会社の尾瀬沼尾瀬原に於ける発電計画は国有保護林の保存に重大な影響を与えるといふので、当時山林局の囑託であつた田村剛及び武田久吉が派遣され、現地調査の上調査書を報告したが、それは山林局で刊行頒布されて世論に訴える所があつた。又日光では中禅寺湖の水位を灌漑と発電とに利用する計画があつて、これは湖水と華厳滝に影響するものとして各方面から激しい批判をうけている。又この年一般の国立公園に対する正しい理解を助けるために「国立公園」を衛生局から刊行、関係方面に頒布され、日本庭園協会から発売された。又この年の四月にはハワイで汎太平洋學術会議が開催され、史跡名勝天然記念物関係で三好学、レクリエーション関係で氏原佐藏が出席し、氏原は続いてアメリカの国立公園を視察して帰つた。又京都帝国大学の関口鉄太郎は造園研究のため米國に留学した。そしてこの年七月田村剛を再び衛生局の囑託に任命した。更に田中内閣は財界不況



富士屋ホテル

を打開するための積極的政策の一つとして、経済審議会を設置し、その諮問に依て「外人の渡来を多からしめるため名勝の保存、ホテルの増設、その他観光視察に便宜となるべき諸般の施設の完備を図ること」等を答申して、ここに観光地に対する官民の関心が高まりつつあつた時、大阪毎日新聞社と東京日々新聞社とは共同して、日本八景を一般投票により選定することとなり、山岳・溪谷・瀑布・湖沼・河川・平原・温泉・海岸の八種につき九千五百万に近い投票が集まり、関係者を驚かしたほどであるが、審査の結果は必ずしも投票数に拘泥せず、雲仙岳・上高地溪谷・華厳滝・十和田湖・木曾川・狩勝峠・別府・室戸岬が選定された。因に投票数で第一位を占めたのは、雲仙・天竜峡・袋田滝・富士五湖・長良川・日田盆地・花巻温泉・室戸岬であつて、富士山は始めから別格として除外してあつた。この景勝に対する国民一般の人氣が想像以上に大きかつたことは、心あるものを種々の意味で動かしたらしい。当時「選挙の神様」といわれた安達謙藏も確かにその一人であつたと思われる。こうして国立公園運動を盛り返すには、時機が到来したと見て、本多静六・田村剛・内務省伊藤保健課長・氏原佐藏等は相謀つて、国立公園協会設立の準備にとりかかり、發起人の賛同を得て、昭和二年一月六日に東京会館で創立發起人会を催し、役員その他の銓衡につき協議し、会長には細川護立を推すことに内定した。その發起人は左の通りである。

国立公園協会發起人氏名 (五十音順)

阿部 寿 準	潮 惠之輔	加藤 久米四郎	田 村 剛
浅野 良 三	氏 原 佐 藏	寛 正 太郎	德 富 猪 一 郎
渥美 育 郎	大 橋 新 太郎	唐 沢 俊 樹	八 田 嘉 明
栗 屋 謙 謙	小 川 郷 太郎	熊 沢 一 衛	原 田 熙
安 宅 彌 吉	大 谷 登	下 村 宏	浜 岡 光 哲
入 江 魁 郎	大 沢 徳 太郎	関 屋 貞 三 郎	藤 山 雷 太
稻 畑 勝 太郎	川 村 鉄 太郎	関 部 一 郎	藤 田 謙 一
稻 垣 恒 吉	金 杉 英 五 郎	園 部 一 郎	細 川 謙 一
伊 藤 武 彦	河 上 哲 太	田 中 阿 歌 麿	堀 田 正 恒

本多 静六 三上 参次 森 平兵衛 渡 辺 鏡 藏  
 三 矢 宮 松 宮 崎 通 之 助 山 田 準 次 郎 若 尾 璋 八  
 三 好 学 本 山 彦 一 山 崎 直 方 臨 水 鉄 五 郎

越えて翌三年には、台湾でも観光問題が採りあげられ、まず阿里山・新高山調査のため、総督府から招聘されて田村剛は渡台し、調査を了つての帰途、下関棧橋で奇禍に遭い、右脚切断の上、九カ月間の病院生活を余儀なくされ、年末漸く出勤しうるようになった。この間国立公園候補地中調査未了のままに残されていた北海道の大沼公園と登別温泉とは、中越技手により調査せられて、ここに一六候補地の調査は一応完了して、これが取纏めに着手する段取りとなつた。昭和四年二月、上京中の松村の紹介により本多・田村は、横山健堂と共に、当時野にあつた安達謙藏を訪ねて、国立公園問題を論じ、大いに共鳴され、他日の実現を期して別れた。そこで内務省衛生局内に事務所を置く国立公園協会も愈々活動することとなり、趣意書、会則、役員等を決定し、三月始めて機関誌として「国立公園」を発行して、中央並に地方関係方面に配布すると共に、神奈川・山梨・静岡等を始めとして各地方支部の設立や寄付金の勧誘に乗り出す一方、八月には三越本店で盛大な国立公園展覧会を催す等大いに氣勢をあげた。そして会長として細川護立を迎えた。当時の役員は次の通りである。

国立公園協会役員 (五十音順)

会 長	細川護立	理事	加藤久米四郎	理事	三矢宮松	常務理事	氏原佐藏
副会長	潮 惠之輔	同	金杉英五郎	同	三好学	同	高久甚之助
同	本多静六	同	河上哲太	同	山崎直方	同	田村刚
理 事	入江魁	同	佐上信一	同	山田準次郎	同	辻村太郎
同	大谷登	同	園部一郎	同	村田省藏	同	渡辺鏡藏
同	小川郷太郎	同	藤田謙一	常務理事	伊藤武彦	監 事	大橋新太郎
同	寛 正太郎	同	堀田正恒	同	上原敬二		

さて七月に入ると、政変があつて、浜口内閣となり、経済界の世界的不況は深刻となつたので、貴衆両院では外客

誘致に關する中央機關設置に關する建議案が可決され、又浜口内閣は國際貸借改善に關する審議會を設置し、審議會は「我国特有ノ文物及天然ノ風光ヲ保存スルト共ニ、遊覽地ノ開發改善ヲ図ルコト」等を決定答申し、閣議でもこれを採用することとなり、七月勅令により鐵道大臣監督の下に國際觀光委員會を設置し、外客誘致に關する事項を審議する機關とした。一月には本多・田村・横山・松村の四名は安達内務大臣を訪ねて、政府に国立公園調査会の設置方を陳情して、なるべく速かに善処するとの回答を得た。一九三〇年（昭和五年）一月には閣議で国立公園調査会設置の件が決定して、五月には會長を内務大臣とした調査会委員並に幹事等の任命又は囑託が行われ、七月にその初總會があつて、制度並に簡処選定に關する諮問があつて、それぞれ各特別委員が指名された。委員並に幹事は次の通りである。

国立公園調査会委員並幹事

會長	安達謙藏	太田嘉太郎	新井堯爾	大橋新太郎
潮惠之輔	久保田敬一	一宮房治郎	三矢宮	立松
赤木朝治	藤井真信	池田清	細川護	
田村剛	渡辺鍬藏	園部一郎		
本多静六	脇水鉄五郎	根津嘉一郎	幹事	赤木朝治
藤村義朗	村田省藏	三辺長治	伊藤武彦	
藤山雷太	赤星陸治	平熊友明	氏原佐藏	
岡田実	内田清之助	西山政猪	田村	
大谷登	中川正左	金山英五郎	杉村愛剛	
次田大三郎	南條金雄	斎藤隆夫	武井鈴男	
三好学	中川吉造	下村宏		

なおこの總會では植民地に於ける国立公園の問題をも關連して調査しようというので、この外に拓務省關係その他を委員・幹事に追加することに決定した。そこで衛生局保健課の方では、制度に關する根本は、国立公園法規の制定であるから、予て集めてあつた諸外国の資料を参考として、国内關係法規、わが国立公園の特殊事情等を勘案して、

これが立法につき課内総動員で調査にとりかゝり、伊藤課長の下に内務属三浦義男が主となつて、これを担当して熱心且つ周密にとり運ばれて行つたが、アメリカ・カナダ・イタリヤ等の制度に学ぶ所が多く、都市計画法・森林法・史跡名勝天然記念物保存法等を参酌して、日本独自の制度・法規を樹立することとなつたが、特に他の官庁との折衝には多大の苦勞が払われた。そして制度に関する特別委員会では藤村義朗を委員長とする各委員及幹事が前後一〇回特別委員会を催して、これを審議するといつた具合であつたが、一〇月には国立公園法及施行令要綱並に国立公園に関する各省関係の協定事項の成案が出来上つたので、これを總會に持ち出す段取りとなり、ここに第二回總會を開いて委員長から報告があり、二三の質問応答があつて、満場異議なく決定した。一方選定に関する特別委員会では、細川護立を委員長とし、まず選定方針を定めることとして、これは国立公園の本質をいかに義解するか、根本問題に關連するものであるから、海外の事情をも参酌して、選定標準を決定することとして、比較的簡単に纏めうるわけであるが、いよいよこれを決定するには制度に関する方針が決定するのを待つた上であるのが適當であるといふので、暫く特別委員会の開催は延ばされていたわけである。又具体的簡便の選定は法律による国立公園委員会の手で行うべきであるとして、これも審議されることはなかつた。

この年には國際觀光方面にも劃期的な發展があつて、四月には鐵道省外局として國際觀光局が置かれ、初代局長として新井堯爾が任命された。又この年には十和田湖の水を利用する三本木の國營開墾事業が計画され、産業か風景かの重大問題を惹起して、国立公園協會の活動となり、關係方面に建議する所があつた。一方黒部溪谷では黒部發電第二期計画が上流に進出して、猿飛の奇勝を危うするというので、国立公園協會はもとより、学界・登山界でも大きく取扱われ、国立公園協會はこの問題を中心に協議會を開催して対策を講じたが、結局風致保持に必要な最少限度の條件を付して計画は承認された。七月から八月には朝鮮總督府でも金剛山の開發につき基本調査を行うこととなり、上原・田村兩名が招聘され、それぞれ報告書を提出した。しかし朝鮮ではこれを国立公園とする議は、まだ熟してゐなかつた。こうして昭和五年を終つて一九三一年（昭和六年）となり、ここにいよいよ国立公園法制定の記念すべき年を迎えたのである。